

研究報告

## 教育相談における面接技法に関する文献的考察(1)

藤 土 圭 三

### 問題

学校教育では、指導法について種々検討され、多様な方法が提案され、工夫されている。中でも代表的指導法としては指示・命令法がある。この方法は、指導者が指導目標を設定し、指示・命令によって、子どもの考えや行動を指導者の設定した目標に向けて導く方法である。ここでは指導のための教具・教材を克明に検討し、指導細案が設定され、指導者が発問し、子どもが応答し、その応答が克明に検討され、指導内容が子どもに伝達されたかどうかを検討して、次の段階の指導を企画する方法である。二つ目の指導法は探索法である。ここでは指導しようとする子どもの資質・能力・興味・関心を評価し、評価した諸特徴に対応した指導法が工夫される。この方法が教育に導入される場合には、子どもの能力や性格などを客観的に測定し、能力や性格に合わせた指導が行われることになる。この方法は基本的には臨床医学的接近法（医学モデル）に類似の方法である。三番目の方法は相談法である。この方法は前二者に比較して、指導のための準拠枠（目標や枠付け）が来談者（子ども）のそれに依拠する（どの程度依拠するかは抛って立つ理論により異なる）ことである。ここでは、子どもの準拠枠に添って、どのようにしたら子どもが上手く生き抜けるかを相談づくで、決めて行こうとする。したがって、この方法は、不安や心配に悩む子どもの指導に適用される場合が多く、教育相談担当の教師が活用する方法である。教育相談は第三の方法に近いものである。

国分康孝（1994）によると、教育相談は、言語および非言語的コミュニケーションを通して、他者の行動変容を試みる人間関係であると。つまり、教育相談の目標は「子どもの行動変容」にあるが、その行動変容には二種類ある。一つは、今までの行動（不安、心配、赤面、夜尿など）が消失する場合と、今までは見られなかった行動（創造性、積極性など）が出現する場合とである。前者が「なおる（す）」、後者が「育つ」である。教育相談に置き換えると前者は治療的カウンセリングであり、後者は開発的カウンセリングである。学校カウンセリング（教育相談）では、二種類のカウンセリングのバランスを検討しながら個別事例に対応する。教育相談に共通する不可欠要因は何か。それは子ども（クライアント）とカウンセラー（教師）との間のカウンセリング関係の形成にある。ここで言うカウンセリング関係とは、(1)心の触れ合いを持てる状況にあること、(2)互いの役割を認め合い、役割の中で自己表現しようとしている状況にあることの二つを含んだ人間関係である。心の触れ合いだけを強調しすぎると個人的になりすぎるし、役割を強調しすぎると規律志向的となり、感情交流が枯渇する。役割関係と感情交流の二つがカウンセリングにおける治療関係の

二大要素である。精神分析的に見れば防衛機制を弱め、来談者中心理論で言えばより一層の自己一致になることである。他は互いに治療契約（作業同盟）を結び、その履行に忠実になることである。役割関係とはこのことである。具体的には、何のために、何回くらいで、一回の面談は何分くらいにするか、会う場所はどこか、どういう面談の仕方にするかについて打ち合わせてから本論にはいる。要するに、出たとこ勝負とか、行き当たりばったりを避けて、できるだけ意識的・意図的な人間関係（面談）を展開しようと言う原理である。またカウンセリングの求める人間像は現実原則に従いつつ快楽原理を満たし得ることである。すなわち、欲求不満に耐えつつ、自分にしたいことをし、ありたいようなあり方をするることである。

国分康孝（1994）はカウンセリングに取って必要なものは、言語・非言語的コミュニケーションであると言う。言語的、非言語的交流を促進するための面接を中心とした指導法であると言えよう。

石隅（1994）は面談法について、目的を持って、クライアントと直接にあい、会話をすることで、カウンセラーとクライアントとの相互のかかわりとして、成立し展開していく。カウンセラーはクライアントについて知りたいことを聞くと同時に、相手の態度、表情、話し方、感情などを観察する。面接が効果的に進むためには、カウンセラーとクライアントとの信頼関係が基盤であり、両者のラポール（疎通性）が形成され、維持されるようにカウンセラーがとめる。面接においては、カウンセラーはクライアントとかかわりながら観察する。サリヴァン（Sullivan.H.S.）はこの面接の鍵概念を「関与しながらの観察」と呼ぶ。カウンセラーとクライアントの関係が進めば、クライアントは自分を表現しやすくなる。カウンセラーの観察はクライアントだけでなく、カウンセラー自身やクライアントとの関係にも向けられる。「自分は今どんな気持ちか」「自分はこのクライアントをどのようにとらえているか」「自分はクライアントとの関係をどう捉えているか、今、どのような体験をしているか」に注目し、自分の感情や考えとクライアントの感情や考えを区別する。また、カウンセラーはクライアントの観察から得た情報に基づき、関与のあり方を工夫していく。関与と観察は相互作用的である。

## 二つの面接法

(1)クライアントの理解・アセスメントのために面接：教育上の問題を持つと思われる子どもや、その保護者に直接あって話し、子どもの問題や、その背景に関する情報を得るための面接である。何が問題か、なぜその問題が“今”あるのか。問題の解決のためにどのような方法がとられてきたか、子どもや保護者はその問題についてどう考えているかについて注目する。子どもの生育歴、既往症、教育歴、相談歴、そして子どもを取りまく学校や家庭環境、対人関係について理解する。面談から得られた情報は、他の方法で得られた情報と統合される。子どもの心理・教育的アセスメントの目的は、「このまま見守れるのか、すぐに援助しなくてはいけないのか」を決定し、援助する場合には援助計画を立案する。子どもへの援助が必要な場合には、校内の職員で援助できるのか、関係機関との連携が必要かを、学内の力量も考慮しながら判断する。精神医学的な意味での病理性

が疑われる場合には、精神医学的面接が必要である。例えば、不登校の場合にも、精神分裂病の初期症状の場合もあるし、精神症やその他の事情による場合もある。前者の場合には薬物の必要な場合もある。後者の場合には、カウンセリング的援助が有効である。

(2)治療的援助としての面接：問題に悩む子どもの治療的相談活動の中心は面接である。面接にはカウンセラーの立場により多様なオリエンテーションが示されるが、ここではムスターカス(Moustakas.C.)のカウンセリングにおける三種類の人間関係を参考にして、援助としての面接の三側面を説明する(石隅 1994)。ムスターカスによれば治療関係にはカウンセラーと子どもの関係はBeing-In, Being-For, Being-Withの三種類があると言う。Being-In (your world)はカウンセラーが、理解者として子どもの世界に入っていくことである。子どもが話すままに、子どもの考え、気持ち、行動を理解しようとする。子どもの表現を非審判的に傾聴し、子どもの世界を子どものフィルムで見る。ロジャース(Rogers, C.R.)風によれば共感理解である。自分の世界を他者が自分のフィルムで理解してくれるという体験は得難いものである。子どもは、この体験を通して、今までに気づかなかった自分を発見し新しい行動を選択するようになる。第二のBeing-For (You)は、カウンセラーが子どもの困難な状況に共に立ち向かい子どもの味方になることである。カウンセラーは子どもと同盟を結び、友人とうまく行かない子どもとは、どうやって友人とうまくつきあうかを一緒に考えて考える。問題解決のための援助者となる。また、子どもの味方となって、情緒的にも応援する。「うまくいくといいね」と援助し、「がんばれ」とは言わない。第三のBeing-With (You)は、「人には人の考えがあり、私には私の考えがある」と言う関係である。カウンセラーは自我の自覚を持って、子どもにかかわり、カウンセラーは、時に子どもと違った見方を述べたり、子どもの見方と対決したりする。自分の理解や判断に基づき、ためらわずにカウンセラーが自己開示すると、面接は相互交流となり、新鮮になる。ただし、Being-InやBeing-Forにより、子どもとの関係のある程度形成し、その子どもの自我の強さを確認した上で、Being-Withを行うようにする。

#### 面接技法の評価

田畑(1967)は53名の専門家の協力を求めて、「心理治療関係における体験の諸様式」を短文記述で応答を求めて、心理治療関係において有効に作用すると考えられるカウンセラーの治療的8要因を仮定し、1要因について15項目からなる評定目録(心理治療関係の体験目録)を構成し、その信頼性を折半法と再検査法で検討し高結果を得た。得られた体験目録を因子分析法で処理し、3因子を抽出した。第一因子は「安定と充実感の因子」、第二因子は「積極的な因子」、第三因子は「深い尊重の因子」とした。

田畑の仮説的に設定した8要因は「面接直前の3因子」として、(1)Basic emotinal security「治療前の動揺、不安、いらだちがなく、しっかりと大地に根をおろしたように安定している感じを体験していること」(2)Willingness to meet and to help「来談するクライアントがどんな人ど

んな状態であれ、快くあい、援助することを自覚し、体験していること」(3)Strictness to the self「治療と言うことが如何に重大なことであり、厳しい自己試練の場であるかの自覚を体験していること」である。

「面接中の3因子」として、(4)Feeling into Lethality「クライアントに対する単なる共感的理解にとどまらず、クライアントの孤独さ、致命的状況、運命への積極的な共感や感情移入を体験すること」(5)Deep respect「クライアントに対する無条件の深い自覚を、体験すること、その体験は一方の人から、他方の人に一貫して自覚され、伝達されていること」(6)Genuineness or congruence「クライアントとの治療関係の中で、自己の体験を自覚し、伝達すること、これらがいずれもよく符合し、一貫していること、またクライアントに対してセラピストの偽りのなさ、ありのままの純粋な感情を体験していること」である。

「面接直後の2要因」として、(7)Level of satification and warm-feelings「クライアントとかわれたという押さえきれないような感動や隠しきれない喜び、気持ちのよい疲れの感じ、また何かつかめたという充実した感情を自覚し、体験していること」(8)Reconstrution and reservation of the client image「自分が本当にかかわれただろうか、もっとよりよい働きかけの仕方はなかったのだろうかといった不安のない反省を冷静に自覚し、体験していること」である。

田畑(1968)は前年のセラピストに関する因子分析的研究に続いて、クライアントの治療的要因の分析的研究を行っている。田畑によると、カウンセリングにおけるクライアント側の治療的要因を仮説的に8要因を導出した。これらの8要因は、セラピストの側の治療的要因と関連させて、理論的に導いた。

A：面接直前の3要因として、(1)Basic emotional security (B)「これは面接前にクライアントが情緒的な安定感を体験し、自覚していることを意味し、新しい場面に前にして落ちついていることができる」ことを言う。(2)Willingness to be met and helped (W)「あってくれるセラピストが、どんな人、どんな状態であれ、快くあってもらい、援助されることを自覚し、体験してくれることであり、面接への積極的な意欲や頼もしさを体験していること」(3)Strictness to the self (S)「クライアントの治療の重大さに対する決意・自覚を意味し、クライアントが自己試練の場として治療場面に臨む厳しさ」である。

B：面接中の3要因として、(4)Perceptions of Therapist's Feeling into Lethality (PF)「面接中の3要因はいずれもセラピストの3要因を知覚することであるが、これはセラピストがクライアントの孤独さ、致命的状況、運命への積極的な共感や感情移入をしていることを知覚にもとづいた体験である」(5)Perceptions of Therapist's Deep respect (PD)「これはセラピストのクライアントに対する無条件の深い尊重や尊敬を、クライアント自身が知覚し、体験していることであり、この体験は、セラピストからクライアントに一貫して自覚されていて、伝達されていること」(6)Perceptions of Therapist's Genuineness (PG)「これも心理治療関係の中でセラピスト

の純粋さ、あるいは自己一致をクライアント自身が知覚し体験していることであり、セラピストの全体験を自覚し、それを伝達すること、これらがいずれもよく符合し、一貫してクライアントに知覚されること」である。

C : 面接直後の2要因として、(7)Level of satisfaction and warm-feelings (L)「これは面接後に、クライアントが体験し、自覚する状態であり、セラピストとの話し合いに喜びの感情、気持ちのよい感情、また何か充実した暖かい感情を持つ」(8)Reconstruction and reservation of the therapist images (R)「これは自分が本当にかかわれたかどうか、もっとよりよい話し合いの仕方はなかったといった不安のない反省ができ、またあってくれたセラピストに対するイメージを再構成し、自己自身の内に保存しながら、これらの体験を次回の面接へとよりいっそう高めていこうとする意欲」を言う。

クライアント側の8要因について、一要因あたり15項目からなるクライアントの自己評定による質問紙(心理治療関係の体験目録)を構成し、信頼性と妥当性を検討し、実施すると共に、得られた体験目録の結果を因子分析的に検討し、三因子を抽出した。第一因子(W+S+L+R)は「意欲と充実感の因子」、第二因子(B+(R+N))は「安定さの因子」、第三因子(PF+FD+PG)は「セラピストを知覚する因子」と解釈することができた。

#### 関係認知の評価

内田佳子ら(1978)はカウンセリングにおける関係認知について研究している。内田らによると、カウンセリングは、原則的にはカウンセラーとクライアントとの対面的関係において進められる。人と人の道筋を、つまり治療者と患者の面接過程を明るみに引き出したのがRogers, C.R.であったと言う。彼は1957年の「治療における人格変容の必要にして十分な条件」で、心理治療関係における従来の研究を背景にしながら、セラピストの態度条件を3つの変数に整理し、操作的に測定できる仮説を提案した。つまり、治療過程における基本的変化を引き起こす要素、いわゆる「原因と結果」についての一般的な概念構成を示した。

原因的条件は、(1)クライアントとセラピストの両者間の心理的接触、(2)クライアントが不一致の状態にあること、(3)セラピストはクライアントとの関係の中で一致していること、(4)セラピストはクライアントに対して無条件の積極的な尊重を経験していること、(5)セラピストはクライアントの内部的準拠枠について共感的な理解を経験していること、(6)セラピストの共感的理解と無条件の積極的な尊重をクライアントに伝達するということが最低限に達成されることであると言う。この学説を検証するために2つの研究が行われた。一つはHalkides, G.のものであり、他はBarrett-Lenardであった。Halkides, G. クライアントのパーソナリティの積極的な変化とカウンセラーの変量との間には、有意な関係があるという仮説を設定して研究した。その結果、カウンセラーの反応が、感情的表現の強度についてクライアントの表現したところと一致している度合以外は0.1%水準の有意性において成功例と相関関係をもっているという結果を得た。また、これらの変量の評定

が、後期の面接からとった単位よりも初期の面接からとった単位とより高い有意な相関関係を示しているという結果を得た。他方、Barrett-Lennardの研究では、Rogers, C.R.の基本的見解の中での強調点について変化を見出した。彼によると、第一はクライアントの変化に直接影響するのはクライアント自身の経験であり、第二はクライアントによって経験された治療関係の方が、セラピストによって経験された治療関係よりも治療効果に関係することが大であることである。換言すれば、セラピスト側の必要かつ十分条件の経験に基づく関係認知よりも、クライアント側の経験に基づく関係認知のほうが、治療的变化のより大きな指標となると言う。ところがその後、古川(1966)や森田(1996)の研究では、セラピスト側の関係認知の方が治療的变化の指標としてより効果的であるという結果を得ている。内田は以上のような先行研究をもとにして、関係認知目録を作成した。項目内容は、Barrett-Lennardの関係認知目録40項目、4変数を選び出して作成した。4変数とは「関心のレベル」、「共感的理解」、「自己一致」、「無条件の関心」である。

クライアントとセラピスト用の関係認知目録項目の相違点は、主語の一人称が三人称に置き換えられたことだけである。例えば、治療者用として「私はクライアントのことを理解していると思う」に対してクライアント用では「先生は私のことを理解してくれているようだ」となる。

内田は試作の質問票をカウンセラーとクライアントの両者に実施して応答を求めるとともに、別の記録用紙を用意し、(1)あなた自身の心の動き、感情など、(2)相手の動きなど、(3)満足だった点、不満足だった点などについて自由記述で、感想を求めた。彼女の作成した関係認知目録40項目4変数をトライアル・カウンセリングにおいてクライアント、セラピストの各20名に5回の面接で実施し、その得点とカウンセリングの成功、非成功との関係を分析した。成功、非成功の基準はクライアントの自由記述による感想文によって判断した。その結果、カウンセリングの成功、非成功と積極的関係があるのは、セラピスト側の認知得点ではなく、クライアント側の認知得点であると言うことを明らかにした。

この傾向は第1回目の面接後の得点から顕著であり、3回、5回とさらに強くなっていったとのこと。また、セラピスト得点と、カウンセリングの成功、非成功とは関係がないとはいえ、クライアント、セラピスト共に高得点群にある組の方が成功する割合が大きかった。

#### 心理治療関係目録の再検討

飯長(1982)は田畑の考案した体験目録(セラピスト、クライアント用共に)が構造が十分に明らかにされているとは言えないと判断した。特に仮定された8個の下位尺度そのものの妥当性の検討は、不十分であり、また各項目の妥当性も十分に検討されていないという見解から、体験目録の各項目に立ち帰って因子分析を実施して下位尺度を再吟味し、次いで全体構造を再検討することにした。彼は田畑の心理治療関係の体験目録を各面接の直前と直後に実施し、面接の延べ回数は14ペア×5回で70回になった。得られた資料を因子分析的に検討した。まず主因子解を得て、次いでヴァリマックス回転をした。ところが、主因子解、ヴァリマックス解においては、いずれの場合も、第

一因子の寄与率が第二因子以下に比較して相当に高く、また内容的にも茫漠とした因子性しかうかがうことができなかった。そこで第一因子の影響を排除するために、第一因子の成分を除いた因子分析を試みたが、結果は複雑かつ微妙であり、明確な構造を見出す手がかりを得ることが出来なかった。以上の結果から、直交プロクステス法を実施した。これは、あらかじめ仮定されている構造を与えて因子分析を行うものであり、体験目録が作成時に田畑によって下位構造が仮定されており、その仮定された構造を利用することがより適切と考えた。主因子法によってそれぞれ9因子を抽出した後、それに仮定されている3因子構造（面接前と面接中）あるいは2因子構造（面接後）を与えて、仮説構造と結果との一致度を見た。次に第二段階として、上記の手続きによって得た下位尺度毎の得点を算出し、それらの下位尺度毎の得点の因子分析を行うことによって、体験目録全体の構造を見た。因子分析の手続きとしては、主因子法を行い、さらにヴァリマックス回転した。因子分析の出来たケース数はセラピスト56ケース、クライアント55ケースであった。

以下に直交プロクラテス法の結果とその考察を紹介しよう。

(1)セラピストの場合：セラピストの面接前の体験の場合には、仮説構造と近似に結果を得た。第一因子の項目は12項目である。10項目がB(Basic emotional security)で、W(Willingness to meet and to help)とS(Strictness to the self)が各1項目である。合計12項目となる。第一因子は全体としてゆったりとした安定性との関係が深く、WとSの各1項目も意味的に斉一性がある。第二因子には11項目入り、そのうちでWが9項目、BとSが各1項目である。第二因子は全体として、積極的な関心と意欲を示している。第三因子には9項目入り、Sが8項目、Wが1項目である。第三因子は全体として自己に対する厳しさ、冷静さで分析的な態度を示している。

セラピストの面接中の体験の場合は、仮説構造と近い結果が得られた。第一因子の項目は16項目で、F(Feeling into Lethality)が12項目、D(Deep respect)が3項目、G(Genineness or congruence)が1項目である。Fは、クライアントの外的、内的状況に対する深い自我関与的な共感体験である。第一因子に含まれるD、Gの項目も、いずれもこの定義に沿っていると思われる。また、ここに含まれた3項目のDは、Dのうちでも特に深い体験を示している。

第二因子の項目は10項目でいずれもDに属する。第二因子のDはいずれも明白で具体的な尊重体験を意味しているのが特徴である。第三因子の項目は9項目で、いずれもGである。自分が落ちついて安定し、自分自身になっている態度を示して矛盾が見られない。

セラピストの面接後の体験についても、仮説構造と近似の結果が得られたが、R(Reconstruction and reservation of client images)の項目の約半数は、R本来の意味としては不十分な項目であることが示唆された。

第一因子の項目は17項目であり、L(Level of satisfaction and warm-feelings)の15項目全てと、Rの2項目が含まれている。いずれも満足感、充実感及び、クライアントへの肯定的な一体感に関係があり、Rの2項目もこの意味を含むと思われる。第二因子の項目はRの7項目であり、

いずれも反省的な態度を意味している。クライアントとの一体感というよりもむしろ、クライアントと自分を分離して考えようとする姿勢を含んでいるのが特徴である。

(2)クライアントの場合：クライアントの面接前の体験については、仮定された3因子構造とは異なった結果を得た。特にS (Strictness to the self) については、明確な因子とするには至らなかった。第一因子の項目は11項目あり、うちB (Basic emotional security) が8項目、W (Willingness to be met and to be helped) は1項目であった。いずれの項目も面接に対するゆったりと安定した期待と不安や重さの有無に関わるという意味で矛盾しない。

第二因子の項目は15項目であり、Wが8項目、Bが3項目、Sが4項目である。いずれも面接に対する能動的で積極的な意味を示しており、この意味では従来BやSと分類されていた項目もこの因子に含まれるものとして斉一性があると思われる。

クライアントの面接中の体験に関しては、仮設構造と近似の結果が得られた。第一因子の項目は13項目であり、うちPF (Perceptions of Therapist's Feeling in to Lethality) が9項目、PD (Perceptions of Therapist's Deep respect) が4項目である。ここでのPFとPDは、いずれもセラピストが深い共感的体験をしてくれているというクライアントの知覚共有を含んでいる。第二因子の項目は11項目であり、PDが8項目、PFが2項目含まれる。全体としてセラピストがクライアントに対する深い肯定的な尊重を体験しているというクライアントの知覚に関連が深いといえるが、「セラピストは、先生の経験を深め、進めていると感じている」や「お互いに好意をもちあっていると、はっきり感じている」のように、セラピストに対するクライアントの肯定的態度も一部含んでいて、相互性を示しているようである。

第三因子の項目は7項目であり、うちPDが6項目、PFが1項目であった。セラピストの純粋さや自己一致に対するクライアントの知覚であるが、第二因子と同様に、クライアント側の純粋さも含み、やはり、相互性の意味を含んでいると思われる。

クライアントの面接後の体験に関しては、仮定された2因子の構造との一致がほとんど認められなかった。プロクラテス法の結果では第一因子に含まれる項目は4項目、第二因子に含まれる項目はわずか1項目である。逆に、仮定されなかった第三因子に含まれる項目が22項目もあり、寄与率40%と高い。最後に、因子の命名であるが、因子として採用できたものについては、若干のニューアンスの変更はあっても、従来の意味を基本的に保有していると思われる。従って、クライアントの面接後についてのみ暫定的に(L+R)とし、他は従前の命名を踏襲することにした。

得られた体験目録のデータを因子分析によって、項目の妥当性を検討し、下位尺度と全体構造を再検討した。体験目録の項目は面接前、面接中、面接後に分けてそれぞれに仮定されている因子構造を与えて直交プロクラテス法により因子分析を行った。その結果、セラピストの場合には仮定されている構造とほぼ等しい構造が確認され、従来の8つの下位尺度が認められたが、クライアントの場合には一部に客観的な評価的態度を示す2つの因子は抽出されず、残り6つの下位尺度が認め



られた。

体験目録の全体の構造としては、セラピストの場合には、3因子が抽出され感情的側面、知的分析的側面、意欲的側面をそれぞれ意味していると考えられた。クライアントの場合には2因子が抽出され、セラピストほど明確ではないが感情的側面、評価的側面をそれぞれ意味していると考えられた。

飯長(1980)はカウンセリングにおける関係の深まりや、内省の進展を、質問紙ないしは、第三者による評定によって測定する試みは、かつてほど盛んでないと言う。彼はその理由を二つ考えている。一つは、カウンセリングの効果とその限界がある程度まで周知の事実となってきたことであり、いま一つは、客観的、一般的記述より、いわゆる現象学的記述に力点が置かれてきたことであると。しかし、カウンセリングの測定が未だ意味を持つ分野がいくつか存在すると言う。一つはカウンセラーの教育訓練の場であり、訓練途上の者が、自己のカウンセリングを振り返るための一つの有効な手段となり得るからであると言う。

また、カウンセリングないしは、心理療法において、新しい方法を試みようとする時、比較データを得るために測定結果が必要な場合がある。カウンセリングにおいては、現象学的記述が重要であることは論をまたないが、比較的客観的な測定も、それと並行して実施されるならば未だその存在意義は失っていないと言う。(文学部教授)

#### 引用・参考文献

- 国分康孝 1994 カウンセリング 高野清純・国分康孝・西君子編 学校教育相談 カウンセリング事典 P161 教育出版
- 石隅利紀 1994 面接法 高野清純・国分康孝・西君子編 学校教育相談 カウンセリング事典 P146-148 教育出版
- 田畑 治 1967 セラピストの治療的要因の因子分析 臨床心理学研究 4 P30-36
- 田畑 治 1968 クライエントの治療的要因の因子分析 臨床心理学研究 4 P26-33
- 古川和子 1966 中学生のカウンセリングに関する研究(治療者側も要因) 日本教育心理学 第8回総会
- 森田 清 1968 相談過程における関係認知と治療的变化 Jap. j. of educ-psychol. 16. 4. No 4
- 飯長喜一郎1982 実験的カウンセリングにおける体験目録の因子分析的研究 東京大学教育学部教育相談室紀要 第5集 P111-121
- 飯長喜一郎1980 実験的カウンセリングにおける体験目録と治療関係スケース 東京大学教育学部教育相談室紀要 第3集 P127-135